



IIDA MUNICIPAL HOSPITAL NEWS 2003 JULY No.10

飯田市立病院ニュース

飯田市立病院・高松分院広報

編集・発行／飯田市立病院広報編集委員会 〒395-8502 長野県飯田市八幡町438番地
TEL●飯田(0265)21-1255代 FAX●飯田(0265)21-1266 http://www.imh.iida.nagano.jp/

松川を水源とする妙琴浄水場の浄水能力が低下し、四月二十二日早朝四時より水道水として不適当と判断され、給水が停止となる事態が発生しました。当院においても対象地域であつたため、その使用を制限することとなりました。が、敷地内より深井戸式ポンプで地下水をくみ上げ対応をしました。

これにより、病院全体では給水制限による影響を最小限にすることができましたが、影響を一番大きく受けたのは食養科で、前日の夕食時の食器が洗浄できなくなるなどの状況が発生したため、予備の食器や災害非常用のディスプレイ食器（発泡スチロール製）の皿、カップなどを使用するとともに、仮設送水管を設置するなどして緊急対応をしました。その他腎センター・飲料自動販売機等で使用に制限

が出ましたが、緊急対策の結果、大きな影響を避けることができました。

今回の経験で非常時に置いて水道水を含めた給水ラインの確保の大切さを再認識することとなりました。

飯田市立病院では、受診されている中でお困りのこと、ご要望、ご意見、苦情、保険制度や福祉制度についてのご相談をお受けする相談室を開設しています。受付窓口は中央受付にあり、「よろず相談窓口」の案内板を設置しております。

【庶務課】

水道水断水の大切さを認識

祝日・年末年始を除く午前八時三十分から午後四時まで、内容により、医師、看護師、技師、事務職員がご相談させていただきます。



【医事課】

けることはありませんのでお気軽に申し出ください。また、皆様の声を、信頼され、満足される病院づくりのために活かしていきたいと考えています。



注目記事：病院のうごき

受動喫煙防止のため院内禁煙化

…今まで以上に健康に配慮した環境整備を目指して

特集：話題の広場

関係機関とともに、地域で子供たちが健やかに成長できる支援体制を

NICUからのフォローアップ



NICU の理学療法士

お知らせ 病院のうごき

受動喫煙防止のため

院内禁煙となります

このたび、平成十五年五月一日から健康増進法が施行されました。この法律では、

月一日から健康増進法が施行されました。この法律では、国民皆が健康の大切さを理解し、健康増進に努めるとともに、国や市町村、病院などもこれを支援するよう求めています。



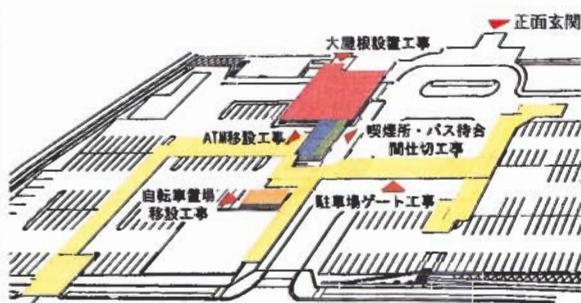
三階喫煙コーナー



五月末より禁煙となつたポスト横の旧喫煙場所

駐車場内で、次の工事が行われますので、ご理解とご協力を
をお願いいたします。

- ①車イス使用者専用駐車場に関する屋根設置工事
 - ②バス待合所改修工事と、喫煙所の改修工事などです



設をはじめ多くの人が集まる場所では、受動喫煙（室内などで喫煙しない人が他人のタバコの煙を吸わされることです。）の防止に取り組むことが義務づけられました。

留所の喫煙所を改修します。(七月末に完成予定です。)その後、②三階のエレベーターホールに設置している喫煙コーナーを撤去します。また、③院内でのタバコの販売も中止する予定です。

適な療養環境で過ごしてい
ただくための取り組みとし
て、今年度は病室の改善を
中心に進めています。この
四月に、三階病棟一室の壁
の一部に杉の腰板をはめ込
み、木を使用した壁をつく

方には、「部屋が明るい雰囲気になつた」、「木の香りが快く感じられる」等、よい感想をいただいております。今年度中には、更に患者様の意見を伺いながら、木の壁の部屋数を増やしていく予定です。

療養環境を

やまと

さるに皆様の健康に配慮した環境とするため、病院内を全面禁煙にいたします。

と。ポスト隣での喫煙は五月
末をもつて禁止としました。

|| 高松分院 ||

りました。御覧いただいた方には、「部屋が明るい雰囲気になった」、「木の香りが快く感じられる」等、よい感想をいただいております。今年度中には、更に患者様の意見を伺いながら、木の壁の部屋数を増やしていく予定です。



[事務課庶務係]

看護の日 活動報告

看護の日は、看護の心・ケアの心、助け合いの心を皆が育むきっかけになることを目的に制定され、毎年5月12日と定められています。看護の日に合わせ、毎年イベントを行っていますが、今年は6月13日にメッセージカードの配布、ハンドベルの演奏を行いました。

ハンドベルの演奏では患者様も一緒に歌ってくれる場面もあり、「すてきな演奏だった」と好評でした。

【看護部】



小児リハビリテーション対象児におけるNICUを経過した児の割合（平成14年度）

	全対象児	NICU経過児	割合
理学療法	137人	65人	47%
作業療法	133人	54人	41%
言語聴覚療法	146人	51人	35%

たが、不幸にも障害を合併した児が少なからず存在するのも事実です。

そこで、NICUからハイリスク児の発達フォローアップを行うことで

①運動障害に対し、早期より治療に介入することで活発な発育途上にあり、脳の可塑性が豊かな時期に、児の持つ潜在能力を可能な限り引き出し正常発達機能を促すことができると思われます。

②ハイリスク児の中には、精神発達遅滞・注意欠陥多動性障害・学習障害など合併することもあるため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・療育センターなどが関わり、早期より療育のルートに乗せることができるとと思われます。

また、月に1回の未熟児支援会議において、市立病院医師・看護師・理学療法士・県、市、郡の保健師・児童相談所・療育センターなどの関係機関の情報交換を行っています。そこでは、育児不安・家庭環境・虐待・医療や検診などからもれていないかなど問題点の拾い出しをする中で、地域で子供たちが健やかに成長できるよう支援体制を取っています。【理学療法士 宮下みどり】

「緩和ケア研究会」発足

昨年12月19日に、第1回「緩和ケア研究会」が行われました。この研究会は、医療現場で「インフォームドコンセント」「告知」「生死観」という問題に向き合う仲間同士で、「自分たちに今出来る事」を考えていきたいと思った有志の呼びかけで発足しました。毎月第3木曜日の午後6時から約1時間、事例検討やミニレクチャーを行っています。参加は自由ですが、毎回20名余の参加を得ています。

3月20日には、長野市の愛和病院院長山田祐司先生をお迎えし「わかるできる緩和ケア」と題して講演会を開催しました。約120名近い参加者で熱気溢れる会場は、座席や資料が足りなくなり、皆さんのがんばりの高さを感じました。今後も「継続は力なり」の精神で、皆さん一緒に考えていきましょう。

【緩和ケア委員会】

話題の広場



特 集

NICUからの発達フォローアップ

NICU（新生児集中治療室）は、新生児の呼吸、循環、代謝など全身状態の集中的な監視・治療を行うところです。

当院でのリハビリ対象児に対して、NICUを経過した児の割合は、表に示すとおりです。

周産期医療の進歩に伴い未熟児の救命率は改善されました



NICU全景

ご利用案内

**福祉医療費給付申請方式
が変更となります**

平成十五年七月一日

以降の受診分から、福祉医療費給付申請方式が自動給付方式に変更

になります。

この変更に伴い、所得制限の導入によって該当となつた方のみに、お住まいの市町村から新しい受給者証が発行されています。

六月受診分までについては、従来どおりの方法で申請していただき、七月受診分からは、新しい受給者証を毎月提示していただけで、福祉医療費の給付を受けることができます。

医療機関受診の際には、

保険証とともに、福祉医療受給者証を含めた各種資格者証の提示をお願いします。

【医事課】

◆新しい受給者証 見本

福社医療費受給者証	
郵便番号	事務番号
受給者番号	
高松市立病院	
住所	見本
姓	
名	
生年月日	年 月 日 性別
有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
職業	
発行機関名	長野県飯田市立病院
交付年月日	年 月 日

(この見本は飯田市の受給者証です)

新任医師の紹介

平成15年
4月～6月



消化器科
海野 洋
平成7年卒業
平成15年4月1日着任
前勤務病院：
伊那中央病院



内科
白旗 久美子
平成7年卒業
平成15年4月1日着任
前勤務病院：
安曇総合病院



小児科
赤澤 陽平
平成14年卒業
平成15年4月1日着任
前勤務病院：
信州大学医学部附属病院



耳鼻咽喉科
小林 克彦
平成11年卒業
平成15年4月1日着任
前勤務病院：
信州大学医学部附属病院



形成外科
野綱 淳
平成9年卒業
平成15年4月1日着任
前勤務病院：
信州大学医学部附属病院



麻酔科
川原 秀嗣
平成7年卒業
平成15年4月1日着任
前勤務病院：
信州大学医学部附属病院

編集後記

最近患者様から「飯田市立病院ニユースの内容が新鮮でわかりやすい」とお褒めの言葉をいただきました。当院にとって大変うれしく、有り難いことだと思っています。今後も地域と病院をつなぐために良い紙面づくりに努力していきたいと思います。

シリーズ

患者会 その3



乳腺疾患患者会
あじさいの会

増田 寿満子

「あじさいの会」は、飯田市立病院内の患者会の一つとして活動をしており、病院スタッフなどの協力もあり、本年で10周年を迎えることとなりました。

活動内容としては、年次総会や年3回程度の講演会活動での学習などを行っていますが、乳がん治療は女性にとって、辛くて悲しい選択をしなければなりません。

特に放射線治療や薬による治療、リハビリなど大変なことも多く、手術をしても決して終わりでないこの病気とは長い付き合いとなるため、自分一人で受け止めるには時間が必要な場合もあります。

患者会の皆様は、家のこと、家族のこと、主婦として大変な毎日の暮らしの中でも、お互いに支え合い、学習しながら生活を送っています。

今後は、他の患者会の皆様とも交流を持ち、女性パワーで活動して行きたいと思っています。

年々増加傾向にある乳がんは、決して他人事ではありません。何よりも「早期発見、早期治療」が大切となりますので、「受けて安心定期検査」お忘れなく。



【編集委員会 熊谷龍司】